

都市再生整備計画

あおき
憶地区

みやざき みやざき
宮崎県 宮崎市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	宮崎県	市町村名	みやざき 宮崎市	地区名	あおき 穂地区	面積	107.3 ha
計画期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度	交付期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度				

目標
 大目標: 穂地区における快適で安全・安心な住環境の確保
 目標1: 地域コミュニティの強化
 目標2: 災害に強いまちづくりの推進

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)
 本市では平成25年をピークに人口減少へ転じたことを受け、令和2年度に「宮崎市立地適正化計画」を策定し、従来の線引き制度に加え、居住機能を含めた各種都市機能に着目し、商業・業務機能、医療・福祉機能などの適正な配置を誘導することにより、日常生活に必要なサービスが住まい等の身近に存在するとともに、それらのサービスを利用するための交通手段が地域の特性に応じて適切に確保されている「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すこととしている。
 このため、宮崎駅や南宮崎駅を中心とした市中心部を「中核拠点」として本市の中核と位置付け、佐土原・田野・高岡・清武地域の各中心部を「地域拠点」として位置付けることに加え、市民の日常生活圏域における中心的な区域を「生活拠点」として設定した。また、各拠点間での連携を強化し、拠点間での都市機能の相互補完が可能となるように公共交通の充実・強化など、利便性が高く、総合的な交通ネットワークの強化を図る。
 中心市街地においては、宮崎駅と橋通りを結ぶエリアの回遊性向上・賑わい創出のため、県が実施する高干穂通りのほこみち制度導入と連携した橋通老松1号線の高質空間整備など「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指した「ウォーカブル推進事業」に取り組む。また、2027年に本県で開催される「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催に向けて、宮崎駅に近接する錦本町の県有地において、県が屋内プール施設整備を行っており、同じく同敷地に建設される民間収益施設については、スポーツ・教育・文化施設が融合した多様な都市機能を有するなど、今後、若年層を中心とした賑わいが期待される。

まちづくりの経緯及び現況
 本市では、「第五次宮崎市総合計画(H29)」において、「地域特性に合った社会基盤が確保されている都市」を目標に掲げている。これに基づき、「宮崎市都市計画マスタープラン」(H29)では、都市の骨格構造として、「都市拠点」「都市軸」「ゾーン」の3つの要素を定め、多様な都市機能がコンパクトに集約した拠点を中心に、それぞれの拠点が道路及び公共交通による都市軸によって連携することにより、「住み」「働き」「訪れる」が相互に、容易に行えらるとともに、想定最大規模の災害が発生しても被害を最小化するまちづくりに取り組んでいる。
 穂地区は、宮崎市の東部に位置し、中核拠点に近接する主要な住宅市街地であり、生活・居住拠点として住環境・居住者の生活利便性向上のためのインフラ等の整備により、周辺環境と調和した低層で良好な住宅市街地を目指している。また、「宮崎市立地適正化計画(R2)」では居住誘導区域に指定されており、良好な居住環境を創出し地区の人口を維持していくために、子供から高齢者まで幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動の場が必要とされている。
 一方、当地区は、日向灘(太平洋沿岸部)に近接しているとともに地区内を一級河川新別府川が流れており、一部区域は地震時と異常気象時の津波浸水・洪水浸水による被害が想定されていることから、立地適正化計画においては「防災対策推進区域」に指定されている。しかし、当地区内の一部範囲においては、指定避難所に適した施設が存在せず、避難に時間を要する状態となっている。

課題
 ・穂地区は本市の中核拠点に近接する主要な生活・居住拠点であり、良好な居住環境を創出し、人口密度を維持させるため、安全で快適な地域住民の活動・交流の場、憩いの場の整備が求められている。
 ・(現)穂地区交流センターは、年齢に関わらず多様な使い方ができる空間がなく、交流、地域活動及び生涯学習の拠点として十分でない。
 ・穂地区は、古くからの住宅市街地であるため、これまで新たな公園の整備が難しい状況であり、地域住民の活動の場、憩いの場となる公園の数に乏しく、適正な配置となっていない。
 ・穂地区には津波・洪水時の浸水区域が一部含まれており、本市独自に設定した「防災対策推進区域」として早期避難のための環境を整備する必要がある。
 ・(現)穂地区交流センターは、地域防災計画において、指定避難所に位置付けられているが、幹線道路から離れておりアクセスが悪い。

将来ビジョン(中長期)
 ①第五次宮崎市総合計画(平成29年度策定)
 ・市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり
 ・災害に強いまちづくり
 ・豊かな地域社会を築く地方創生の実現
 ②宮崎市都市計画マスタープラン(平成29年度策定)
 ・市民が安全・安心に暮らせる都市
 ・多様な都市機能が集約され、ネットワークが充実した都市(コンパクト+ネットワーク)
 ・中心市街地などの拠点的地域が活性化している都市
 ・各地域がバランスよく発展し、地域の特色が生かされた都市
 ・美しい自然が残り、生かされ、人と地球にやさしい都市
 ・市民との協働を進める都市
 ③宮崎市立地適正化計画(令和2年度策定)
 ・多様な都市機能の集約と中心市街地など拠点的地域の活性化
 ・利便性が高く、総合的な交通ネットワークの構築
 ・市民が安全・安心に暮らせる持続可能な住環境の確保

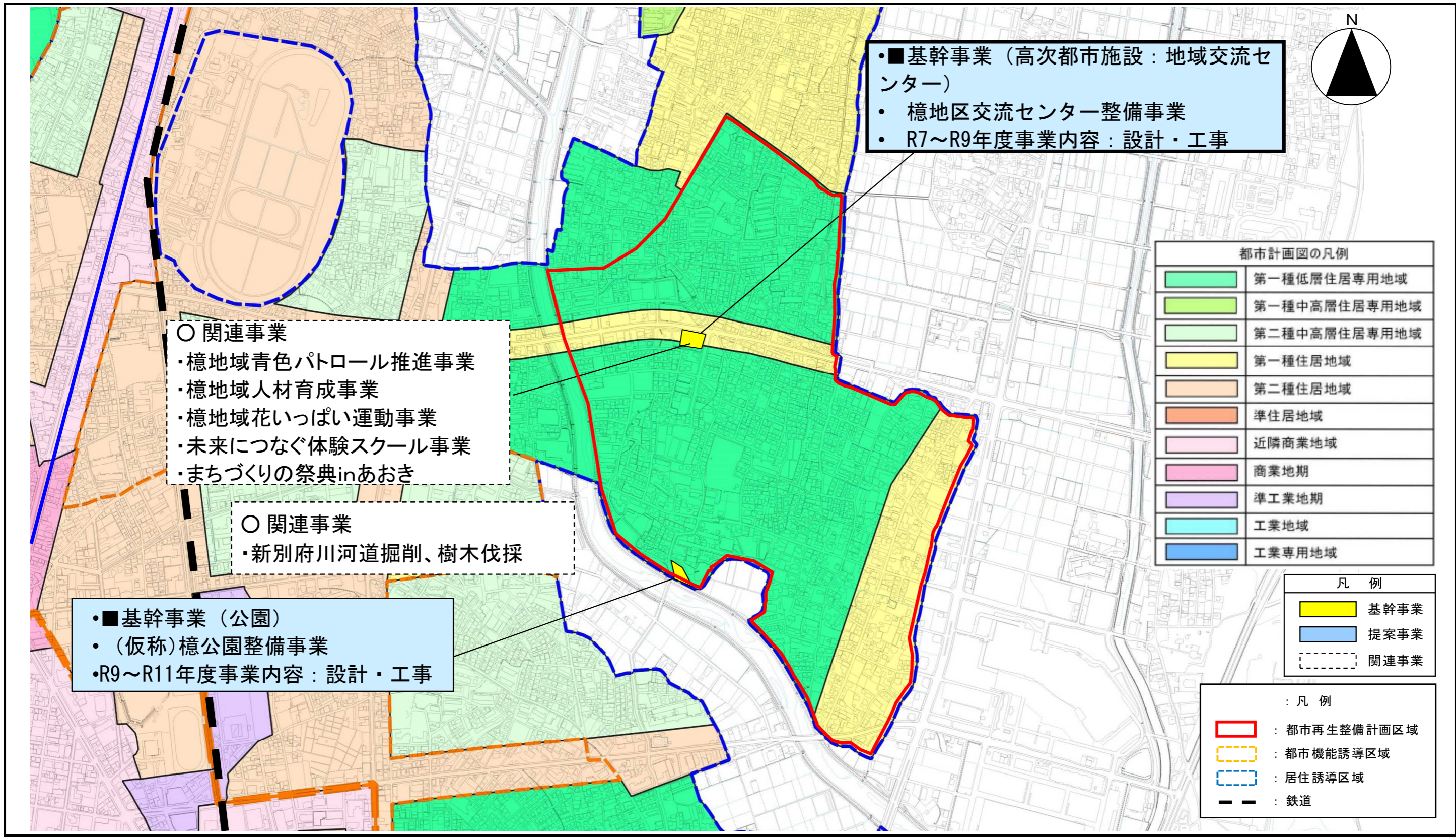
都市構造再編集中支援事業の計画
 都市機能配置の考え方
 【中核拠点】中心市街地を含む市中心部については、市の発展を牽引するため、行政、経済、商業等の中心的役割を担う都市機能の集積を図る。
 【地域拠点】佐土原、田野、高岡、清武地域の中心部については、周辺居住者の利便性向上による人口密度維持および地域防災機能維持のため、生活サービス施設の維持・集積を図る。
 【生活・居住拠点】市街化区域における主要な住宅市街地については、周辺居住者の利便性向上による人口密度維持のため、周辺居住者生活サービスの維持・集積を図る。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
人口減少率	%	穂地区自治区内の人口減少率	施設整備により、快適で安全・安心な住環境が形成され、人口減少が抑制される。	2.6	R2年度	1.1	R11年度
地区交流センターの利用者数	人/年	生涯学習やまちづくり等の活動を行う施設利用者数	交流及び生涯学習の核となる集い・学び・交わりの場を提供することで交流センターの利用者数が増加する。	18126	R5年度	50000	R11年度
浸水時の避難可能圏域	km ²	津波・洪水発生時に徒歩で10分以内に避難所に避難できる圏域	避難所配置の最適化により、あらゆる地域住民にとって災害時に安全・安心な避難場所が確保される。	0.50	R6年度	0.81	R11年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【教育・文化・交流機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域活動や生涯学習の核となる安全で快適な施設整備を行い、住環境の機能強化を図る。 ○地域住民の誰もが利用できるよう、バリアフリーに対応した施設を整備し、施設の機能強化を図る。 ○新たな地域の憩いの場として、隣接する自然環境(河川・古墳)と連携した公園を整備し、良好な居住環境や地域景観の創出を図る。 	<p>【基幹事業】(高次都市施設) 檜地区交流センター整備事業 【基幹事業】(公園)(仮称) 檜公園整備事業 【関連事業】 檜地域青色パトロール推進事業 【関連事業】 檜地域人材育成事業 【関連事業】 檜地域花いっぱい運動事業 【関連事業】 未来につなぐ体験スクール事業 【関連事業】 まちづくりの祭典inあおき</p>
<p>【災害に強いまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時に住民が安全かつ迅速に避難できるよう、避難所の機能強化を図る。 ○行政機能(檜地域センター)や隣接公園との連携による、避難所の機能強化を図る。 	<p>【基幹事業】(高次都市施設) 檜地区交流センター整備事業 【基幹事業】(公園)(仮称) 檜公園整備事業 【関連事業】 新別府川河道掘削、樹木伐採</p>
<p>その他</p>	
<p>【立地適正化計画の方針との関連】 宮崎市立地適正化計画では、「若年層をひきつけ、高齢者も安心して暮らせるまち」を方針として、「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を方針に定めており、これを踏まえ3つの都市づくりの基本方針を定めている。</p> <p>方針1: 多様な都市機能の集約と中心市街地など拠点的地域の活性化 方針2: 利便性が高く、総合的な交通ネットワークの構築 方針3: 市民が安全・安心に暮らせる持続可能な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活サービス機能をはじめとする多様な都市機能や人口が集積している拠点周辺への居住を誘導することで、高齢者を含むすべての市民が安心して暮らせる生活環境を確保する。 ⇒地区交流センターや公園については、日常生活や快適な生活のために必要な都市機能として、居住誘導区域においても適切に誘導する方針。 ●災害の危険性のある区域については、各種法令や計画に基づき、防災・減災対策を進める。 ⇒地域防災計画では、指定避難所について、①想定される災害による影響が比較的小さい場所への立地 ②車両その他の運搬手段による物資の輸送等が比較的容易な場所への立地を進めることとしており、檜地区についても当方針に基づき整備することとしている。 <p>【整備手法について】 檜地区交流センター整備の事業方式は、DBO(Design-Build-Operate)方式として、民間事業者が施設の設計・建設・運営を一体的に委託して実施する予定である。</p>	

<p>櫛地区(宮崎県宮崎市)</p>	<p>面積 107.3 ha</p>	<p>区域 宮崎市吉村町の一部</p>
--------------------	--------------------	---------------------



●■ 基幹事業 (高次都市施設: 地域交流センター)
 ● 櫛地区交流センター整備事業
 ● R7~R9年度事業内容: 設計・工事

○ 関連事業

- ・櫛地域青色パトロール推進事業
- ・櫛地域人材育成事業
- ・櫛地域花いっぱい運動事業
- ・未来につなぐ体験スクール事業
- ・まちづくりの祭典inあおき

○ 関連事業

- ・新別府川河道掘削、樹木伐採

●■ 基幹事業 (公園)
 ● (仮称)櫛公園整備事業
 ● R9~R11年度事業内容: 設計・工事

	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地帯
	準工業地帯
	工業地帯
	工業専用地域

	基幹事業
	提案事業
	関連事業

	: 都市再生整備計画区域
	: 都市機能誘導区域
	: 居住誘導区域
	: 鉄道